

令和 8 年 3 月 23 日
J Aバンク新潟県信連

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当会の取組みについて

当会では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおり A T Mでのキャッシュカードによるお取引を制限させていただいております。

新潟県をはじめ全国的に特殊詐欺被害が多発する中、昨今は犯罪グループの手口が巧妙化していることを踏まえまして、今回新たに対象となるお客さまについて、下記日程のとおり、当会貯金口座でのお取引を制限させていただきます。

今回の取組みは、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま・利用制限について

対象となるお客さま	利用制限
① 過去 3 年間、当会貯金口座でお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま	J Aバンクキャッシュカードを利用したお引出しおよびお振込（お振替を含む）のお取引ができなくなります。
② 過去 3 年間、キャッシュカードによる A T M振込のお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま	J Aバンクキャッシュカードを利用したお振込のお取引ができなくなります。

2. 利用制限の開始日

令和 8 年 4 月 23 日（木）

3. その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、当会窓口へお申し出ください。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉
J Aバンク新潟県信連 営業部
TEL : 025-211-3300